

# 「第2次山梨県消費者基本計画」の概要

## 1 計画の策定にあたって

### 計画策定の趣旨

- ・消費者施策を総合的かつ計画的に推進することにより、県民の消費生活の安定と向上を図る。

## 2 消費者行政を取り巻く現状と課題

### 1 消費者を取り巻く社会状況

- ・高齢化、在宅ひとり暮らし高齢者の増加  
高齢化率（R2年度）山梨県：30.4%、全国：28.6%  
高齢者のおよそ4人に1人は在宅ひとり暮らし  
電話詐欺被害の被害額はH29より増加
- ・民法改正による成年年齢引下げ  
R4.4～成年年齢：20歳→18歳
- ・デジタル化の進展  
全国的にインターネットやSNSの利用状況が増加  
インターネットによる商品・サービスの取引が増加



- ・新型コロナ感染症の拡大や災害の多発  
災害等に便乗した悪質商法の発生やSNSの誤情報による消費者の消費行動の変動
- ・社会や環境を意識した消費行動の必要性  
未来を見据えた持続可能な開発目標達成に向けた取組  
エシカル消費（倫理的消費）とは、人や社会、環境、地域へ配慮した消費行動

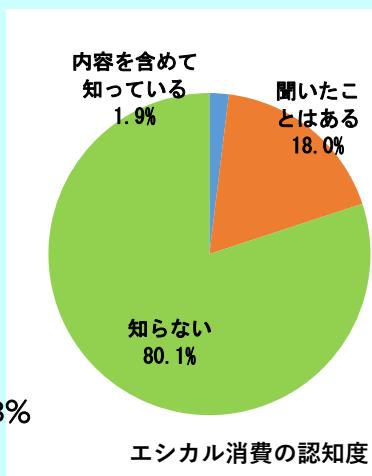
### 2 第1次山梨県消費者基本計画の達成状況

- ・市町村の見守りネットワーク等の設置率  
特に人口5万人未満の市町村において進捗に遅れ（表1）

### 3 消費生活相談の状況

- ・消費生活相談件数の推移（図1）  
市町村相談窓口による相談割合の増加
- ・消費生活相談窓口等の認知度  
県民生活センター48.3% 市町村相談窓口21.2%
- ・年齢別相談件数：高齢になるほど、相談件数が増加（表2）

	R1年度実績	数値目標
人口5万人以上	80%	100%
人口5万人未満	45.50%	100%



### 4 消費者の意識（R2.6県政モニターアンケート）

- ・トラブルにあった際の相談先  
家族・親族：44.4%、販売店やメーカー等の相談窓口：33.3%  
友人・知人等：16.7%、県民生活センター：16.7%
- ・エシカル消費の認知度（図2）：知らない 80.1%

### 今後取り組むべき課題

#### 1 相談体制の充実強化

デジタル化の進展、取引形態の多様化

→ どこに住んでいても質の高い支援や救済が受けられるよう  
相談体制を充実強化していく必要がある。

#### 2 消費者の安全確保

ひとり暮らしの高齢者、感染症拡大に乘じた悪質商法の発生、  
スマートフォンの普及・インターネットを通じた商品やサービスの取引の増加、  
契約取消権を持たない若年層の増加

→ 立場の弱い高齢者や若者に対する対策を強化していく必要がある。

#### 3 人や社会・環境に配慮した消費の促進

消費行動や事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献  
食品ロス、プラゴミの増加、地産地消の必要性

→ エシカル消費（倫理的消費）を促進していく必要がある。

### 計画の位置付け

- ・県消費生活条例第8条の2に計画策定を規定
- ・消費者教育推進法第10条に基づく「消費者教育推進計画」

### 計画の期間

- ・2021（R3）年度～2025（R7）年度（5年間）

### 重点施策

#### 重点施策1 相談体制の充実と連携の強化

#### 重点施策2 高齢者被害防止のための見守り活動の推進

#### 重点施策3 若者に対する消費者教育の充実

#### 重点施策4 エシカル消費（倫理的消費）の促進

### 計画の数値目標（R7目標値）

#### (1)県・市町村の相談事例検討会の実施

毎年度：2回以上（R5年度：2回）

#### (2)消費生活センター設置市町村 の県内人口カバー率

R7年度：90%以上（R5年度：94%）

#### (3)消費生活相談員の研修参加率

毎年度：100%（R5年度：86%）

#### (4)消費者行政職員の研修参加率

毎年度：80%以上（R5年度：49%）

#### (5)高齢者等の見守りネットワーク 設置市町村の県内人口カバー率

R7年度：100%（R5年度：57%）

#### (6)全高校及び特別支援学校における「社会への扉」等 を活用した実践的な消費者教育の実施率

R7年度：100%（R4年度：100%達成）

#### (7)出前講座実施市町村の割合

R7年度：75%以上（R5年度：33%）

#### (8)学校給食における地場産物の使用割合 (金額ベース)

R7年度：52.7%（R5年度：59.6%）

#### (9)食品ロス削減推進応援団の登録件数（事業所）

R7年度：250件以上（R5年度：432件）

#### (10)消費者被害及び消費生活に関する情報の webサイト・SNSによる発信件数

毎年度：100件以上（R5年度：156件）

## 4 計画の推進

### 推進体制

- ・県消費生活審議会（消費者教育推進地域協議会）
- ・県消費者行政推進会議  
(庁内各課、甲府財務事務所、金融広報委員会)

### 進行管理

- ・県消費生活審議会で報告
- ・県webサイトで